

平成24年第4回 飯塚市議会会議録第1号

平成24年11月30日(金曜日) 午前10時00分開議

議事日程

日程第1日 11月30日(金曜日)

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 コミュニティバスの運用について
 - 2 入札制度について
- 第5 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 認定第17号 平成23年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定
 - 2 請願第7号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める政府意見書の提出についての請願
 - 3 市立病院の運営について
 - 4 高齢者福祉対策について
 - 5 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 学校施設等の再編について
- 第7 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 認定第14号 平成23年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
 - 2 認定第15号 平成23年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
 - 3 認定第16号 平成23年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
 - 4 請願第9号 馬敷地区への養鶏場開発計画の調査に関する請願
 - 5 オートレースの運営について
 - 6 産業振興について
 - 7 建設行政について
- 第8 庁舎建設特別委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 庁舎建設に関することについて
- 第9 平成23年度決算特別委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 認定第1号 平成23年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
 - 2 認定第2号 平成23年度 飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 3 認定第3号 平成23年度 飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 4 認定第4号 平成23年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 - 5 認定第5号 平成23年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
 - 6 認定第6号 平成23年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 7 認定第7号 平成23年度 飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 8 認定第8号 平成23年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 9 認定第9号 平成23年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 10 認定第10号 平成23年度 飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - 11 認定第11号 平成23年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

- 12 認定第12号 平成23年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 13 認定第13号 平成23年度 飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 第10 議案の提案理由説明
- 1 議案第88号 平成24年度 飯塚市一般会計補正予算(第7号)
- 2 議案第89号 平成24年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 3 議案第90号 平成24年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 4 議案第91号 平成24年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 5 議案第92号 平成24年度 飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)
- 6 議案第93号 平成24年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)
- 7 議案第94号 平成24年度 飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 8 議案第95号 平成24年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 9 議案第96号 平成24年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 10 議案第97号 平成24年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 11 議案第98号 平成24年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)
- 12 議案第99号 平成24年度 飯塚市水道事業会計補正予算(第3号)
- 13 議案第100号 平成24年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第2号)
- 14 議案第101号 平成24年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 15 議案第102号 平成24年度 飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 16 議案第103号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 17 議案第104号 飯塚市教育事務の職務権限の特例に関する条例
- 18 議案第105号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 19 議案第106号 飯塚市立小学校設置条例の一部を改正する条例
- 20 議案第107号 飯塚市立小中一貫校潁田校特別教室の目的外使用に関する条例
- 21 議案第108号 飯塚市公民館条例の一部を改正する条例
- 22 議案第109号 飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例
- 23 議案第110号 旧伊藤伝右衛門邸条例及び飯塚市歴史資料館条例の一部を改正する条例
- 24 議案第111号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例
- 25 議案第112号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例
- 26 議案第113号 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例
- 27 議案第114号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例
- 28 議案第115号 飯塚市同和会館及び人権啓発センター条例の一部を改正する条例
- 29 議案第116号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
- 30 議案第117号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例
- 31 議案第118号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例
- 32 議案第119号 飯塚市都市公園条例の一部を改正する条例
- 33 議案第120号 飯塚市道路構造の基準に関する条例
- 34 議案第121号 飯塚市道路標識の寸法に関する条例
- 35 議案第122号 飯塚市移動等円滑化に必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- 36 議案第123号 飯塚市準用河川の河川管理施設等の構造の基準に関する条例
- 37 議案第124号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例
- 38 議案第125号 飯塚市市営住宅等整備基準条例
- 39 議案第126号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 40 議案第127号 飯塚市下水道条例の一部を改正する条例
- 41 議案第128号 財産の譲渡(鎮西保育所)
- 42 議案第129号 福岡県市町村災害共済基金組合理約の変更
- 43 議案第130号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散
- 44 議案第131号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分

- 45 議案第 1 3 2 号 飯塚市過疎地域自立促進計画の一部変更
- 46 議案第 1 3 3 号 市道路線の認定
- 47 議案第 1 3 4 号 専決処分の承認(平成 2 4 年度 飯塚市一般会計補正予算(第 6 号))

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長(兼本鉄夫)

これより、平成 2 4 年第 4 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 1 2 月 2 1 日までの 2 2 日間といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から 1 2 月 2 1 日までの 2 2 日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

市長(齊藤守史)

おはようございます。本日、平成 2 4 年第 4 回市議会定例会を招集するに当たり、9 月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。1 0 月 7 日に、福岡市の天神中央公園におきまして、「筑豊フェア 2 0 1 2」を開催いたしました。食や観光情報など、筑豊地域の魅力を福岡都市圏住民に発信するために開催したもので、本市からも 1 0 団体に出展していただきました。昨年同様約 9 千人の来場者でにぎわい、飯塚市の魅力を P R できたイベントになりました。今後もこのようなイベントを通じて、飯塚市の魅力の発信に努めてまいります。1 0 月 2 8 日に、国際交流の推進を図るため、飯塚国際交流推進協議会と連携して「飯塚国際交流市民のつどい 2 0 1 2」を開催いたしました。「筑前の國いづか街道まつり」会場では、フードコーナーに 4 カ国の外国人による「お国自慢料理コーナー」を出店し、多くの市民の方に外国料理を味わっていただきました。また、イイツカコミュニティセンターでは、高校生による英語スピーチ及び外国人による日本語スピーチのコンテストを行い、国際文化の紹介、交流を図りました。今後もこのようなイベントを通じて、国際交流の推進に努めてまいります。1 0 月 1 日に、自治体における電算システムの効率化と機能向上を図るため、任意協議会であります「北部九州情報化推進協議会」を直方市、大川市、熊本県荒尾市、芦屋町、遠賀町及び本市の 4 市 2 町により設立いたしました。今後、自治体クラウドによる電算システムの共同利用及び業務の標準化に取り組んでまいります。中心市街地活性化事業であります飯塚緑道整備事業につきましては、1 0 月 2 5 日に、第 1 回ワークショップを開催いたしました。今年度計 4 回のワークショップを開催し、飯塚緑道を歩行者に優しく、人が集い交流する空間として、整備計画を作成してまいります。1 0 月 1 5 日に、飯塚市都市計画審議会が開催され、飯塚本町東土地区画整理事業及び吉原町 1 番地区第 1 種市街地再開発事業に関する都市計画決定について承認されました。この答申を受け、県と協議を行い 1 2 月中旬の都市計画決定告示に向け取り組んでまいります。また、1 1 月 7 日に、飯塚本町東土地区画整理事業の事業計画案を県に提出しましたので、今後、国・県との協議を行ない、区画整理事業の都市計画決定後に事業計画案の法定縦覧期間や意見書提出期間を設けることにしております。

次に総務部について報告いたします。暴力団排除・生活安全につきましては、1 0 月 1 2 日に市民、関係団体等、約 1, 1 0 0 人が参加し、「飯塚市暴力追放・生活安全住民総決起大会」を

開催いたしました。また、11月28日には市民・関係団体等、約550人が参加し、飯塚警察署と合同で「安全・安心まちづくり年末特別警戒合同推進大会」を開催いたしました。今後も市、警察、消防、ボランティア団体、市民の連携推進を図り、犯罪のないまち、安心して暮らせるまちの実現に向け、積極的な運動を展開してまいります。消防につきましては、9月9日に福津市の福岡県消防学校において、第22回福岡県消防操法大会が開催され、飯塚市消防団穂波方面隊が「自動車ポンプの部」に出場し、3カ月に及ぶ訓練の成果を遺憾なく発揮いたしました。11月3日には、市勢振興功労者表彰式を執り行い、永年にわたり市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著な方々28名に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。庁舎建設につきましては、基本計画を策定し、9月議会で関連予算の議決を受け、10月に新庁舎オフィス環境整備支援業務委託及び新庁舎建設工事設計業務委託のプロポーザルの公告を行いました。オフィス環境整備支援につきましては、11月1日に業者を特定し、契約を行いました。また、設計につきましては、技術提案書の提出要請中であります。

次に経済部について報告いたします。11月15日から12月11日まで、旧伊藤伝右衛門邸におきまして、秋の展示会「産炭地の風景」を実施いたしております。11月23日から本日まで、麻生大浦荘の特別公開を実施し、多くの観光客に秋の紅葉を楽しんでいただきました。また、長崎街道筑前六宿開通400年記念イベントの一環として「2012いづくかオータムフェスタ」と銘うち、10月28日に「筑前の國いづくか街道まつり」を、11月3日、4日に「かいた産業まつり」を、11月4日に「産業祭りINちくほ」を、11月10日、11日に「ふれ愛庄内」をそれぞれ開催し、多くの人出で賑わいました。NHK福岡発地域ドラマ「スイーツ！～嗚呼、甘き青春よ～」のロケが9月下旬から10月上旬にかけて飯塚市内で行われました。多くの市民エキストラも参加しており、12月7日午後7時30分からNHK総合テレビで放映される予定です。また、10月1日から、飯塚商工会議所と飯塚市商工会が連携して、秋から年末にかけての商戦に向けてプレミアム付き商品券を発売し、好調うちに完売いたしました。

次に市民環境部について報告いたします。10月4日から、毎週木曜日の窓口業務延長に合わせて、弁護士による無料法律相談を本庁舎相談室で始めました。10月28日には、高齢者の交通安全をテーマに、潁田まちづくり協議会主催による「かいたまちづくりフェスタ2012」が開催され、200人以上の参加者で賑わいました。11月11日には、「エコ工房まつり」を開催いたしました。楽しみながら学べる各種体験教室に加え、フリーマーケットや地元農産物の販売等を行い、参加者約600人の方に環境保全の学習や体験をしていただきました。

次に児童社会福祉部について報告いたします。子育て支援センターの利用者アンケートの結果を踏まえ、10月から「街なか子育てひろば」を土曜日にも開所することといたしました。10月から11月の土曜日7日間で596人、1日平均85人の親子が利用されています。11月23日には、「子どもの虐待防止講演会」を開催いたしました。虐待を受けた体験のある大牟田市のこども家庭支援センター主任相談員の坂口明夫さんを講師にお招きし、「子どもたちを支えるために」と題してご講演をいただきました。

次に保健福祉部について報告いたします。10月3日に、「平成24年度飯塚市戦没者追悼式」を執り行いました。ご遺族と一般参列者計342名の参加のもと、先の大戦における戦没者の方々に対し、追悼の意を捧げ、ご遺族の心情を慰めると共に、平和への誓いを新たにいたしました。10月21日には、筑穂体育館及び筑穂公民館において、健康と福祉に対する理解を深めることを目的とした「みんなの健康・福祉のつどい2012」を開催いたしました。また、11月29日には、市民後見人養成事業の養成講座開講式を行いました。講座の募集定員30名に対して100名を超える応募があり、市民の成年後見制度に関する意識の高さが表れているものと考えております。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸

水対策事業として「有井排水路改良工事」ほか5件の新設工事及び「二瀬排水ポンプ場実施設計委託」ほか9件の測量・設計委託業務を発注し、順次着工しております。

次に教育委員会について報告いたします。11月7日に、発達障がいのある子ども達の理解や進学のある方について、「飯塚市発達障がい研修会」を開催いたしました。今回で8回目となる、この研修会は、発達障がいについて基本的な理解と認識を深め、適切な支援や連携した指導の充実を目的に行っております。11月15日には、今年度2回目の学校開放日を実施いたしました。今回も保護者や地域の方々多数のご参加、ご協力のもと、様々な教育活動が行われました。

終わりに上下水道事業について報告いたします。10月5日以降、伊岐須小学校ほか2つの小学校で、職員が講師となって、水道水や水環境の「出前授業」を行いました。また、10月27日には、一般公募の20名を対象に「水環境学習会」を開催し、岩崎浄水場、鯉田共同浄水場の見学と併せ、水道水の安全性や河川の水質保全の大切さについて理解を深めていただきました。水道事業につきましては、第8期拡張事業として「太郎丸浄水場送水ポンプ施設改良（配管）工事」ほか5件、老朽管対策として「鹿毛馬地区配水管布設替工事」ほか1件を11月中旬までに発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、終末処理場の「管理棟改築（防水）工事」ほか3件、面整備として「鯉田第一汚水幹線管きょ布設（1工区）工事」ほか4件、浸水対策として「浦田第一雨水幹線整備（3工区）工事」を11月中旬までに発注し、順次着工しております。

以上が9月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、平成24年度補正予算議案15件、条例議案25件、専決処分の承認議案1件、人事議案1件、その他の議案6件、報告7件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

総務委員会に付託していましたが「コミュニティバスの運用について」、及び「入札制度について」、以上2件を一括議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。16番 上野伸五議員。

16番（上野伸五）

おはようございます。総務委員会に付託を受けていました調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「コミュニティバスの運用について」は、執行部から「平成24年度予約乗合タクシー・コミュニティバスの運行状況について」補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、以前はコミュニティバスを利用していたが、現在は利用していない方、また、以前からコミュニティバスや予約乗合タクシーを利用していない方の意見はどのように集約しているのかということについては、各地域や自治公民館で開催した100カ所程度の説明会や、未利用者を含めた市民アンケート調査等により意見の集約をしているという答弁であります。

次に、これまでの実証運行時と比べ、利用者状況及び年間利用者の見込み数はどうなっているのかということについては、平成23年度の1日当たりの平均利用者数は約453人であったが、現在のコミュニティバスの1日当たりの平均利用者数は約79人と少なくなっている。また、実証運行時のコミュニティバスの年間利用者数は約10万人であったが、今年度のコミュニティバスの利用者数は約2万1千人、予約乗合タクシーは、約2万6千人になると見込んでいるという答弁であります。

この答弁を受けて、併用方式になった本年度、バスとタクシーの年間利用者の見込み数の合計が、実証運行時に比べ半分以下になっている状況についてどのように考えているのかということについては、併用方式の運行内容を十分に周知できていないこと、また、予約乗合タクシーの登

録、予約方法を十分にご理解いただいていないために利用を控えられていることが原因と考えている。今後とも自治会単位での説明会等を行い、周知活動を続けていきたいという答弁であります。

次に、コミュニティバスの運行範囲を広げ、バス停数をふやせば、利用者の増加につながると考えるが、来年度に向けてそのような検討は行っているのかということについては、本市の公共交通体系の主体は予約乗合タクシーと考えている。生活する上で必要な通院や買い物には予約乗合タクシーをご利用していただき、地域間の移動には、コミュニティバスをご利用いただきたいと考えている。平成25年度の運行については、国の考え方にに基づき、民間の路線バス、タクシー事業者に影響を与えない範囲内において、改善や見直しを行いたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「入札制度について」は、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「コミュニティバスの運用について」及び「入札制度について」、以上2件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していました「認定第17号」、「請願第7号」、「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上5件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。13番 田中裕二議員。

13番（田中裕二）

厚生委員会に付託を受けていました認定議案1件、請願1件及び調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「認定第17号 平成23年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」についての審査における質疑応答の主なものとして、監査委員の審査意見書において、九州各地のへき地診療所等へ代診医派遣を行っているとのあるが、平成23年度はどの程度派遣していたのかということについては、福智町の診療所等に毎月数日派遣を行っているという答弁であります。

次に、現在、じん肺の診療はどのようになっているのかということについては、非常勤の医師を週に1回雇用し、患者の診療にあたっているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本案については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「請願第7号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める政府意見書の提出についての請願」については、紹介議員から趣旨説明を受け、種々審査いたしました。

執行部に対する質疑応答の主なものとして、請願の要旨の中に、国及び地方公共団体は知的障

がい者への障害福祉サービスを提供する義務を負うこと及び24時間切れ目のない安心して、快適に暮らせる入所施設を新設し、グループホーム、ケアホームを充実することとあるが、これらの要旨をどのように判断をしているのかということについては、障害者自立支援法において市町村の責務として同様の趣旨が謳われており、この法律に基づいて義務を果たしている。また国の指針では、知的障がい者が施設ではなく、地域の中で生活できるようにサービスを充実させることとなっているが、入所施設が必要であるという見解で請願が提出されたものと理解しているという答弁であります。

以上のような審査ののち、採決を行った結果、本件については賛成多数で採択とすべきものと決定いたしました。

次に、「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、経常収支が黒字の場合に地域医療振興協会へ納付する公益事業負担金を計算するにあたり、賞与として20%を控除しているが、その取り扱いはどうなっているのかということについては、黒字の場合には各施設の判断で当期利益の20%まで従事されている方に対して、賞与を支払うことができるように取り決めをしているという答弁であります。

次に、利益の処分についてはどのようになっているのかということについては、利益がでた場合には積み立てをおこない、将来の建て替えのための費用や医療機器の購入などに充てられるという答弁であります。

次に、先の委員会で市立病院が公益社団法人になったことにより、法人税を納付する必要がなくなったため、経常収支が黒字の場合には、経常利益から賞与として20%を控除した額の40%を公益事業負担金として地域医療振興協会の本部に納付することになっている。当初は20%の納付であったものが、協会の理事会の決定により率が上乘せされていることに対して、見直しをするべきではないのかとの意見を出していたが、その後、どのような協議をされたのかということについては、納付する率は倍になっているが、法人税を支払う時の負担と比べると低くなるという判断で決定をしたという説明を受けている。納付した公益事業負担金は震災の復興に医師を派遣するなどの社会貢献に使われており、市としては、やむを得ないものと判断しているという答弁であります。

この答弁を受けて、市から交付されている地方交付税が含まれている中での黒字であり、まずは市立病院の改善に役立てるといふ議論があるべきであり、改めて見直しをするようにという意見が出されました。

次に、市立病院の建て替え事業について、基本設計の段階での建設費用はどのくらいになっているのかということについては、医療機器を除いた本体工事費、解体費、外構費などで39億円程度の金額となっているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」審査した結果、本件は掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、執行部から「子育て支援センターの移設及び業務委託について」、「枝国保育所の民営化について」資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第17号 平成23年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「請願第7号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める政府意見書の提出についての請願」の委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり採択されました。

次に、「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していましたが「学校施設等の再編について」を議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。28番 坂平末雄議員。

28番(坂平末雄)

おはようございます。市民文教委員会に付託を受けていました「学校施設等の再編について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「飯塚市立小中一貫校頼田校共用施設の取り扱いについて」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「認定第14号」から「認定第16号」までの3件、「請願第9号」、「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上7件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。5番 平山 悟議員。

5番(平山 悟)

おはようございます。経済建設委員会に付託を受けていました認定議案3件、請願1件及び調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「認定第14号 平成23年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、「認定第15号 平成23年度飯塚市産炭地域小水系水道事業会計決算の認定」及び「認定第16号 平成23年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」以上3件について、審査した結果、本案3件についてはいずれも認定すべきものと決定いたしました。

次に、「請願第9号 馬敷地区への養鶏場開発計画の調査に関する請願」については、紹介議員からの趣旨説明及び執行部からの資料提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

まず、紹介議員に対する質疑応答の主なものとして、請願者が養鶏場開発に反対している理由は何か、また本市に対してどういうことを望んでいるのかということについては、事業計画予定地は以前、別の業者が養鶏場を営んでおり、鶏糞の処理や汚水の流出など環境面で周辺の農地に多大な被害を与え、鶏舎の火災が起こったのちに倒産した経緯があることから、また同様の被害を受けるのではないかという不安を持たれている。自治会と業者の間で覚書を交わしているという事実のみで判断することなく、今回の計画に関して現地を確認し、一番身近にいる地元住民の声を聞いてもらいたいという要望であるという答弁であります。

次に、本件全般に関する質疑応答の主なものとして、今回の養鶏事業計画について市はそのいきさつを把握しているのかということについては、昨年8月に事業を計画している業者社長より相談を受け、その後地元住民にも話を伺っているほか、導入を予定している養鶏場施設の視察もおこなっており、概要については把握しているという答弁であります。

次に、今回の養鶏事業計画に関して、市は直接関与するものなのかということについては、農業振興に係る鶏舎などは、都市計画法に基づく開発行為にはあたらないため、養鶏場建設に関し地元住民の合意が得られれば市が直接に関与するものではないが、今後、環境問題等が発生した場合は直接的な権限を持つ県保健福祉環境事務所と連携し、市としてもかかわっていく所存であるという答弁であります。

また、審査の過程において委員の中から、市民の問題で市として直接的な権限がないということであれば不当に介入することはできないので、本請願の採決前の段階で、反対者も含めた当事者間で十分に協議してもらい、双方で覚書や協定書を結ぶというような手順を踏んでもらいたいという意見や、養鶏場の管理運営について環境汚染につながらないように地元住民や業者と連携を取ってもらいたいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、採決した結果、賛成者なしで不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、「オートレースの運営について」は、執行部から「売上額及び入場者の状況等について」及び「的中券の払戻場所の変更について」の補足説明を受け、審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、「観光資源としての川ひらたの活用について」及び「鯉田工業団地への誘致活動について」、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、先日行われた「I LOVE 遠賀川」で川ひらたが運航されていたが、市の観光行政においてこの川ひらたを活用する考えはないのかということについては、現在は川船製作研究会が管理運営しているが、常時運航は人員や資金の不足等により困難であることから、「I LOVE 遠賀川」などのイベントにあわせた臨時運航を検討しており、この件について市と相談したいという話を当該研究会会長から受けているところであるという答弁であります。

この答弁を受けて、委員の中から、川ひらたは旧伊藤伝右衛門邸整備にあわせ、地域振興のため取り組まれてきたものであるが、現在は活用されておらず、観光資源として活用できるもので

あると考えるので、市も積極的にかわりながら活用の方法を十分に検討してほしいという意見が出されました。

次に、鯉田工業団地への企業誘致に関連し、委員の中から、現在、近隣市町村においても建設が進んでいるメガソーラーの用地をたくさんの企業が探しており、工業団地への誘致を始めた自治体も現れている中、本市もこういう機会を逃さないよう早急に検討してほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、「青葉台団地について」、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、先日出されていた田川市の分譲団地の新聞広告と比較すると、青葉台団地における広告は効果が薄いものを感じる。PRするには中途半端なものではなく、費用をかけ充実させる必要があるのではないかということについては、現在、広告等について協議中であるが、費用対効果の面からも他自治体の例も参考にしながら十分に検討したいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番（宮嶋つや子）

私は「請願第9号 馬敷地区への養鶏場開発計画の調査に関する請願」に賛成の立場から討論を行います。この馬敷地区の養鶏場建設が持ち上がっているわけですけれども、ここはチクホエッグファームという会社が養鶏場を営んでいました。これは筑穂町の時代ですけれども、筑穂町の準誘致企業ということで、町を挙げてという感じで、山林を切り開いて広大な土地に養鶏場がつけられました。ところが、汚水は流す、悪臭はまき散らす、また害虫がでるなどということで、大変住民の皆さんに被害が出ました。そして、平成15年の11月に火災を起こして、鶏舎11棟を全焼して約30万羽の鶏が焼け死んだというふうになっています。その後、この会社は倒産しまして、焼け跡をそのままの状態にしたということで、今度は産業廃棄物処理、こういう問題をめぐって、地元の皆さんは裁判まで起こされて、大変な被害を受けました。そういう場所で、また計画が持ち上がったわけで、住民の皆さんとしては、皆さん集まって反対しようという話し合いが行われた。そして、そういう話し合いの解決がつかまでは、工事はしません、着工しませんというふうに言っていたのに、皆さんの知らないうちに解体工事が始まって、浄化槽に溜まっていた水が、本当に真っ黒い水でしたけれども、これが川に流れて田んぼの中にも流れ込むというような被害が出て、こういう約束を守らない業者では以前のようなことにはないかということで、信用ができない。こういう本当に地元の、地元中の地元の皆さんの思いです。それと、説明会の中で、鳥インフルエンザについて質問をされたそうですけれども、それは大した問題ではありませんよというように、大変重要な問題であるにもかかわらず、きちっとした取り組みが、対応がされていないということでも不信感を持たれています。こういうふうな状況の中で、本当に自然が豊かでおいしいお米がとれる場所だそうですけれども、そういうことで地元の皆さん、やっと田んぼが元に戻っておいしいお米がとれるようになった。それなのにまたこういうことになったということで、心配をされています。地元の皆さんは次に来る会社がどういふ会社とか、賛成だとか、反対だとかそういうことではなくて、本当にどういふ状況なのか、

地元の意見も聞いてほしいし、現地も見ていただきたい。こういうのが請願の趣旨なわけです。ぜひ、議会のほうで調査していただきたい。こういう住民の皆さんの意を汲んでいただくようお願いをして、私の賛成討論といたします。

議長（兼本鉄夫）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第14号 平成23年度飯塚市水道事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第15号 平成23年度飯塚市産炭地域小水系水道事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり、認定されました。

次に、「認定第16号 平成23年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「請願第9号 馬敷地区への養鶏場開発計画の調査に関する請願」の委員長報告は、不採択であります。「請願第9号」を採択することに賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成少数。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に「オートレースの運営について」、「産業振興について」、及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会に付託していましたが「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。24番 岡部 透議員。

24番（岡部 透）

本特別委員会に付託を受けていました、「庁舎建設に関することについて」審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「庁舎建設に係るスケジュールについて」、「各プロポーザルの実施要領について」の資料提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、新庁舎建設工事設計業務委託については、地元企業育成という観点から地元企業が協力業者として業務に参加できる機会を増やすべきであると考えて、プロポーザルの採点項目にそれを具体的に表記するなどの方策は取れないのかということについては、要領案ではプロポーザルにおける審査項目である「担当するチームの能力」の中に審査事項として「地域貢献」を設け、加点することになっているが、具体的に「市内協力事務所の活用」というような表記を加える形で対応していきたいという答弁であります。

次に、新庁舎建設工事設計業務の内、起債の対象、対象外となるものの内訳はどのようになっ

ているのかということについては、基本設計、実施設計、各種申請業務の内、基本設計は起債対象外であるが、そのほかは起債対象であるという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件についてはさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

庁舎建設特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「庁舎建設に関することについて」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

平成23年度決算特別委員会に付託していましたが「認定第1号」から「認定第13号」までの13件を一括議題といたします。

平成23年度決算特別委員長の報告を求めます。18番 秀村長利議員。

18番（秀村長利）

おはようございます。本特別委員会に付託を受けていました認定議案13件について、審査した結果を報告いたします。それぞれの認定議案については、議案書並びに資料の提出を受け、種々審査いたしました。

「認定第1号 平成23年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、行財政改革推進費について、現在までの状況、効果額はどのようになっているのかということについては、平成21年度に行財政改革実施計画第1次改訂版を策定し、行政内部の改革を中心に46の推進項目に取り組んでいる。計画における平成23年度の効果については、計画額12億2200万円に対して13億1515万円となっており、9315万円の効果増となっているという答弁であります。

次に、無料法律相談委託料について、240万円の費用により実施されているが、費用対効果の面からどのような見解を持っているのかということについては、弁護士による専門的な相談を必要としている市民に対して、その機会を提供することで問題解決の一助となっており、利用した多数の市民から好評を得ている。23年度は457件の相談を受け、トラブルを抱える市民に対して十分貢献できており、効果があるものと考えているという答弁であります。

次に、指定金融機関派出事務取扱手数料について、指定金融機関の交代制についてどのような考えをもっているのかということについては、現在、県内28市中、8市で指定金融機関の交代制を導入しているが、本市においては合併前の1市4町においても福岡銀行を指定金融機関としており、また当該機関は長年にわたって正確かつ適正な公金事務の実績があることから、変更や交代制の導入は考えていないという答弁であります。

この答弁を受け、金融機関として正確で適正な事務を行うのは当然のことであり、いずれの金融機関においても問題はないと考える。交代制の導入が歳出削減につながることの検討を行い今後の行財政改革に寄与して欲しいという意見が出されました。

次に、バス路線維持費について、3千万円を超える赤字補てんを減らす方策を検討しているのかということについては、一番の方策は多くの方にバスを利用してもらうことであり、県と連携

しながらバス利用促進キャンペーンを年1回行っているが、大都市とは異なり移動手段が自家用車中心という現実もあるため、利用が少ない路線等の見直しも含め、検討を進めていく必要があると考えているという答弁であります。

この答弁を受け、市のコミュニティバスとの連携など市民にとって利便性の高いバスの運行となるよう検討して欲しいという意見が出されました。

次に、地域コミュニティ活動補助金について、23年度で予算措置された7つのまちづくり協議会のうち、4団体から補助金申請がなされなかった理由は何かということについては、4団体については平成23年度末に設立、または設立準備の段階であり補助金の必要性が無かったためであるという答弁であります。

この答弁を受け、必要な予算を組んだはずであり、職員を派遣し協議会発足に向けた準備をしてきたことが十分ではなかったと思われる。今後は、しっかりと取り組んで欲しいという意見が出されました。

次に、人権同和推進費について、同和関係の集会所、農機具倉庫、納骨堂などの施設については今後も市の単費で改修等を行っていくのかということについては、市内には同和関連の集会所ならびに納骨堂などの施設が80余施設ある。これらは市の行政財産となっていることから、補修、改修等は市が責任をもって行っていくものと考えている。しかし、公共施設のあり方に関する第1次実施計画にもあるように、今後は施設を地元に移譲する方向で現在関係団体と鋭意協議を進めているという答弁であります。

次に、いつまでに移譲を行うと期限を区切っていないのかということについては、市としては出来るだけ早い時期に地元移譲を完了したいと考えているが、施設数も多いため関係団体との協議がうまく進捗していない状況であるという答弁であります。

次に、障がい者自立支援費、福祉タクシー補助金について、福祉タクシー利用券の実績はどのようになっているのかということについては、平成23年度は557人に18,588枚配付し、利用枚数は12,433枚、平成22年度は549人に17,991枚配付し、利用枚数は12,613枚、平成21年度は516人に17,172枚配付し、利用枚数は12,564枚、平成20年度は513人に17,136枚配付し、利用枚数は12,459枚であったという答弁であります。

次に、福祉タクシーを必要とされている方々から月3枚のタクシー券をもう1枚増やしてほしいという要望が出されているが、この要望をかなえるためにはどの程度の予算が必要なのかということについては、23年度の交付実績に過去3年間の平均利用率72%を乗じて試算すると、約280万円の増額が必要となるという答弁であります。

この答弁を受け、過去の実績から平均の利用率は72%程度であり、現状の予算枠内においても1枚追加の要望はかなえられると考える。コミュニティバスには1億数千万円の予算を投じていることを考えれば、コミュニティバスが利用できず、本当に移動手段が必要な方々への対応をぜひ行うべきであるとの意見が出されました。

次に、乳児家庭全戸訪問事業費について、23年度の実績はどのようになっているのかということについては、出生件数1,162件のうち保健センター等が実施する新生児訪問、県が実施する未熟児訪問の181件を除く訪問対象件数は981件で、事業に係る年度内実訪問件数は913件である。訪問員1人あたりの訪問件数は1日約2件となっているという答弁であります。

この答弁を受け、本事業は乳児、養育者にとって良い事業であるが、女性訪問員単独での訪問活動はリスクを伴うケースもあると考えるので対応策を検討のうえ、さらに事業の充実を求めるという意見が出されました。

次に、青少年健全育成会補助金について、積算根拠と用途はどのようになっているのかということについては、青少年の健全育成及び非行防止活動支援を目的に各13地区に組織された青少年健全育成会に対して、人口割4.42円と均等割66,500円で算出した補助金を支出して

いる。その用途としては育成会の活動である安全パトロール、非行防止キャラバン、子育て成人講座等の実施に充てられているという答弁であります。

次に、人口割に応じて地区により8万4600円から15万2600円の範囲で支出されているが、目的に応じた十分な金額だと考えるかということについては、地域によって温度差があり活発なところでは賛助会費を集めて活動している所もあるが、全体的には適切であろうかと考えているという答弁であります。

次に、住宅用太陽光発電システム設置補助金について、当初予算額に比べ大きな差が生じた理由は何かということについては、事業開始にあたり九電等からの情報を基に、市内における年間設置件数を200件程度と推計し予算化したが、原発問題等により自然エネルギーへの関心が急速に高まったため当初予定した分は3カ月ほどで終了してしまう予想外の状況となり、補正を行い最終的に318件、2399万7千円の補助金を交付したという答弁であります。

この答弁を受け、自然エネルギーへの関心は現在も高く、環境保全への有効策でもあるので今後も予算確保等十分に対応して欲しいという意見が出されました。

次に、旧最終処分場湧出ガス調査委託料について、平成17年度以降3年毎に調査が実施されているが23年度の結果はどうであったのかということについては、調査箇所11カ所のうち、一部でメタンが検出されたものの、いずれも変動範囲内であり、ガス発生量としては測定限界値を下回っていることから最終処分場としては安定期を迎えているものと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、ガス調査に関しては、次の結果によっては必要なくなると考えるので地元への十分な説明等を行い対応して欲しいという意見が出されました。

次に、飯塚市桂川町衛生施設組合負担金、ふくおか県央環境施設組合負担金について、施設の再編、集約等についてはいつまでにどのように検討するのかということについては、公共施設のあり方に関する第1次実施計画の中で平成24年度末を目途として、その方向性、構想等について決定することになっており、事務レベルの担当者間で検討を進めているという答弁であります。

次に、住宅リフォーム補助金について、その実績はどのようになっているのかということについては、平成23年度の実績としては申請件数124件で工事費としては約1億5千万円となっており、工事の内訳はバリアフリー工事18件、省エネ工事18件、耐震工事1件、耐久性工事87件となっているという答弁であります。

次に、住宅リフォーム補助金の今後の見通しはどうなっているのかということについては、平成23年度については国の補助があったが、24年度は市の単費で事業を実施しており25年度については継続を予定しているが、それ以降の継続については現在のところ未定であるという答弁であります。

次に、教育研究所費について、決算額はあまり大きな額ではないが、本市における教育研究所の陣容はどのようになっているのかということについては、研究所の職員構成としては所長1名、事務補助1名、研究員・教諭5名、スクールカウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー1名となっている。このうち所長と事務補助が専任であるという答弁であります。

この答弁を受け、小中一貫校の新設や耐震化等ハード面の整備は進んだが、生徒指導や学力向上などソフト面の強化も重要であるので専任職員、研究員の増員も検討すべきであるという意見が出されました。

次に、就学援助費について、23年度の状況では生活保護世帯を除いて、なお全児童生徒の2割を超える子どもたちが就学援助を受けており、大変厳しい状況にあると思うが、制度の周知をどのように図っているのかということについては、毎年2月に学校を通じて全児童生徒の保護者に対して周知を行うなどの対応をするとともに、教員等においては生徒の様子や家庭の経済状況等を把握する中で、必要に応じて保護者に制度のお知らせを行うなどしているという答弁であります。

次に、歳入・ふるさと応援寄附金について、その経緯はどのようになっているのかということについては、平成20年度の地方税法の改正により、ふるさと納税制度が創設され、本市でも飯塚市ふるさと応援寄附事業として開始している。これまでの寄附の状況としては平成20年度・35件・194万円、21年度・50件・565万5千円、平成22年度・118件・851万円、平成23年度・110件・804万2千円となっている。オートレース選手会や関東・関西における本市内高校の同窓会の協力やPR活動により、多くのふるさと応援寄附金が集まっているという答弁であります。

このほか、審査の過程において、コンプライアンスの強化と管理監督職への徹底について、まちづくり推進事業委託料について、同和関係事業の一般施策化について、自治会関係費について、地域支え合い体制づくり事業について、シルバー人材センター補助金について、扶助費の適正執行について、健康づくり推進費について、病院事業会計補助金について、緊急雇用創出事業について、久保白ダム土地改良区補助金について、農業後継者育成対策事業費補助金について、企業誘致推進費について、企業立地推進補助金について、新技術・新製品開発補助金について、観光施設整備費について、消防施設設備費についてのほか、多事項にわたって指摘なり要望がなされました。

以上のような審査ののち、委員の中から、本案に賛成であるが、弾力性のある地域向け補助金の支出を早急に実現すること。潁田地区の自治公民館の維持修繕については市の責務とし見直すことを求めるとする意見が出され、採決の結果、賛成多数で、本案については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第2号 平成23年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、国保税に係る差し押さえ状況はどのようになっているのかということについては、合併後は19年度をピークとして減少しており、平成23年度の差し押さえ件数は1,175件で、22年度と比較して36件の減となっている。これらは滞納に際しては差し押さえを基本とした徴収を行うことが市民の皆さんに浸透したこと、納税相談の機会増加、健康生活に直結する必要不可欠な制度に基づいた税であることのご理解が進んだことなどの理由により、自主納付される方が増えたことが要因であると分析しているという答弁であります。

以上のような審査の後、採決を行った結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第3号 平成23年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」については、種々審査ののち、採決を行った結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第4号 平成23年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査ののち、採決を行った結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第5号 平成23年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」については、種々審査ののち、採決を行った結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第6号 平成23年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、種々審査ののち、採決を行った結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第7号 平成23年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査ののち、採決を行った結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第8号 平成23年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」並びに「認定第9号 平成23年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上

2件については、審査した結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第10号 平成23年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、駐車場建設に係る借入金の返済状況はどのようになっているのかということについては、平成24年度で市債の償還が完了するという答弁であります。

この答弁を受け、今後の市街地整備に合わせて本駐車場については、売却を念頭に検討を進めるべきであるという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第11号 平成23年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、種々審査ののち、採決を行った結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第12号 平成23年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、審査した結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第13号 平成23年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」についての質疑応答の主なものとして、平成21年に給食費が値上げされたが、その影響で収納率が下がったというようなことはあるかということについては、そのような影響はなく収納率は年々向上しているという答弁であります。以上のような審査ののち、採決を行った結果、賛成多数で、本案については認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

平成23年度決算特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。私はただいま行われました決算特別委員長報告にありました、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号及び認定第11号、認定第13号について、反対の立場から討論を行います。

「認定第1号 平成23年度飯塚市一般会計決算の認定」についてです。大変厳しい雇用、経済情勢の中、仕事興し、雇用の確保など効果があると待ち望まれた住宅リフォーム補助金は、1千万円の予算で1億5千万円の仕事興しができました。地域経済への波及効果と併せて、転出抑制にもつながっているということです。この制度については大いに賛成であり、今後も増額して続けていくべきだと思います。しかし、部落解放同盟と同和会への補助金は、その根拠もあいまいなまま、毎年多額の税金がつぎ込まれています。子どもの参加も少ない解放子ども会は廃止し、地域の子ども会活動と一緒にすべきであります。以上、第1号に対する反対討論とします。

「認定第2号 平成23年度飯塚市国民健康保険特別会計決算の認定」についてです。実質収支は4700万円の黒字だが、実質単年度収支は3億5千万円の赤字ということです。厳しい経済情勢のもと、家庭の収入もふえない中で、高すぎて払えない国民健康保険税のため、滞納者がふえ、資格証や短期保険証の発行が行われています。命と健康を守るべき健康保険で医療を受けられないということがあってはなりません。一般会計からの繰り入れをおこない、健全な国保運営を行うべきです。以上、反対討論とします。

次に、「認定第5号 平成23年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定」についてです。貸し付けは既に終了し、改修だけになっているのに、滞納額がふえている状況が続いています。滞納については保証人も含めて、死亡や行方不明などについて、十分精査し、改善すべきであります。認定第12号...

議長（兼本鉄夫）

11号でしょう。

4番（宮嶋つや子）

はい。「認定第11号 平成23年度飯塚市工業用地造成事業特別会計決算の認定」についてです。鯉田工業団地は売れる見通しもなく、多くの市民の反対を押し切って造成されました。この借金返しに1億3千万円もの税金をつぎ込んでいる。このことに対して、本会計には反対いたします。以上で討論を終わります。

議長（兼本鉄夫）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「認定第1号 平成23年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第2号 平成23年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第3号 平成23年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第4号 平成23年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第5号 平成23年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第6号 平成23年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第7号 平成23年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第8号 平成23年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」、「認定第9号 平成23年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定」及び「認定第10号 平成23年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定」、以上3件の委員長報

告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案3件はいずれも委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第11号 平成23年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第12号 平成23年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、「認定第13号 平成23年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」の委員長報告は、認定であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

議長（兼本鉄夫）

本会議を再開いたします。

「議案第88号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」から「議案第134号 専決処分承認（平成24年度飯塚市一般会計補正予算（第6号）」までの47件を、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案から別冊の補正予算書により提案理由のご説明をいたします。3ページをお願いいたします。「議案第88号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に1億6812万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を605億5700万2千円とするもので、今回の補正につきましては、歳入歳出全般について前期実績に基づいた経費の見直しと、今後の所要額を見込んで補正するものでございます。

第2条（繰越明許費の補正）は、8ページの「第2表」に記載しておりますように、「川島納骨堂建替事業」以下5件の事業につきまして、年度内の完了が見込めないため追加するものでございます。また、「鎮西地区児童館建設事業」以下4件につきましては、潤野・蓮台寺・鎮西小中学校統合事業に係る用地購入費を追加することに伴い変更するものでございます。

第3条（債務負担行為の補正）は、9ページの「第3表」に記載しておりますように、「子育て支援センター運営委託料」以下4件につきまして、後年度の債務負担に係る期間及び限度額を定めるため追加するものでございます。また、「飯塚第一中学校増築等事業」につきましては、契約の確定により年度割の変更を行うものでございます。

第4条（地方債の補正）は、10ページの「第4表」に記載しておりますように、「保育所施設整備事業費」以下19件につきましては、起債対象事業費の確定などに伴い変更を行うものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

特別会計につきましては、今回補正いたしました10の会計のうち主なものについてご説明をいたします。121ページをお願いいたします。「議案第89号 平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で既定の予算総額に3億9084万3千円を追加しておりますが、前期の実績等を基に歳入の国民健康保険税の減額、歳出の保険給付費の追加などを補正いたしております。

141ページをお願いいたします。「議案第90号 平成24年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で保険事業勘定の既定の予算総額に1億4888万8千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づく保険料及び保険給付費などの補正を行うものでございます。

185ページをお願いいたします。「議案第93号 平成24年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で既定の予算総額から58億28万5千円を減額いたしておりますが、主に歳入で前期実績等に基づき勝車投票券発売収入を減額し、歳出でこれに伴う開催経費の減額をするものでございます。第2条(債務負担行為)につきましては、187ページの「第2表」に記載しておりますように、「自動発払機借上料」及び「マルチビジョン借上料」について、後年度の債務負担に係る期間及び限度額を定めるものでございます。

229ページをお願いいたします。「議案第98号 平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)」につきましては、第1条で既定の予算総額から1億3282万1千円を減額いたしておりますが、主に自校式給食施設整備事業費の契約額確定による補正を行うものでございます。第2条(繰越明許費の補正)は、231ページの「第2表」に記載しておりますように、潤野・蓮台寺・鎮西小中学校統合事業に係る自校式給食施設分の用地購入費を追加することに伴い変更するものでございます。第3条(債務負担行為)につきましては、同じく231ページの「第3表」に記載しておりますように、立岩小学校以下5校の平成25年度からの「給食調理等業務委託料」について、後年度の債務負担に係る期間及び限度額を定めるものでございます。第4条(地方債の補正)は、232ページの「第4表」に掲げておりますように、学校給食施設整備事業費の確定などにより変更するものでございます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第134号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めらるものでございます。別冊で、平成24年11月16日専決と記載しております補正予算書によりご説明いたします。1ページをお願いいたします。「専決第34号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)」につきましては、第1条で既定の予算総額に5158万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を603億8887万4千円とするもので、去る11月16日の衆議院解散に伴い、12月16日に執行される衆議院議員総選挙に係る経費について補正するものでございます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第103号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」につきましては、行財政改革に基づく組織の再編に伴い、事務分掌を改めるものでございます。

5ページをお願いいたします。「議案第104号 飯塚市教育事務の職務権限の特例に関する条例」につきましては、行財政改革に基づく組織の再編に伴い、学校体育を除くスポーツに関することを市長が管理執行しようとするものでございます。

8ページをお願いいたします。「議案第105号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、国民健康保険税の税率を改定し、普通徴収に係る規定を加えるものでございます。

13ページをお願いいたします。「議案第106号 飯塚市立小学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、小中一貫校化に伴い、潁田小学校の位置を変更するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第107号 飯塚市立小中一貫校潁田校特別教室の目

的外使用に関する条例」につきましては、小中一貫校穎田校の公民館と共用する特別教室を学校教育以外の目的に使用させることについて必要な事項を定めるものでございます。

18ページをお願いいたします。「議案第108号 飯塚市公民館条例の一部を改正する条例」につきましては、穎田子育て支援センターとして利用するため、穎田公民館の一部を使用対象施設から削り、小中一貫校穎田校に穎田公民館を併設するものでございます。

23ページをお願いいたします。「議案第109号 飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例」につきましては、小中一貫校穎田校に飯塚市立図書館穎田館を併設するものでございます。

25ページをお願いいたします。「議案第110号 旧伊藤伝右衛門邸条例及び飯塚市歴史資料館条例の一部を改正する条例」につきましては、旧伊藤伝右衛門邸と歴史資料館の休館日を統一するものでございます。

27ページをお願いいたします。「議案第111号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立枝国保育所を平成26年3月31日で廃止するものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第112号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、庄内及び穎田子育て支援センターの位置及び休所日を変更するものでございます。

31ページをお願いいたします。「議案第113号 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例」につきましては、児童クラブの利用料を改定するものでございます。

33ページをお願いいたします。「議案第114号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、小中一貫校穎田校に穎田児童館を併設するものでございます。

35ページをお願いいたします。「議案第115号 飯塚市同和会館及び人権啓発センター条例の一部を改正する条例」につきましては、使用料について1時間単位に統一・平準化を行い、納入方法の規定を整備するものでございます。

40ページをお願いいたします。「議案第116号 飯塚市介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「一括法」により条例委任事項となりました「指定地域密着型サービス事業者の従業者資格等」について定めるものでございます。

47ページをお願いいたします。「議案第117号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「一括法」により条例委任事項となりました「一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格」について定めるものでございます。

50ページをお願いいたします。「議案第118号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚競走場の入場料を無料化するものでございます。

52ページをお願いいたします。「議案第119号 飯塚市都市公園条例の一部を改正する条例」につきましては、「一括法」により条例委任事項となりました「都市公園の敷地面積の標準等」について定めるものでございます。

73ページをお願いいたします。「議案第120号 飯塚市道路構造の基準に関する条例」につきましては、「一括法」により条例委任事項となりました「市道の構造の技術的基準」について定めるものでございます。

90ページをお願いいたします。「議案第121号 飯塚市道路標識の寸法に関する条例」につきましては、「一括法」により条例委任事項となりました「市道に設置する標識の寸法」等について定めるものでございます。

94ページをお願いいたします。「議案第122号 飯塚市移動等円滑化に必要な道路の構造に関する基準を定める条例」につきましては、「一括法」により条例委任事項となりました「道路のバリアフリー基準」について定めるものでございます。

106ページをお願いいたします。「議案第123号 飯塚市準用河川の河川管理施設等の構

造の基準に関する条例」につきましては、「一括法」により条例委任事項となりました「準用河川の河川管理施設等の構造の基準」について定めるものでございます。

119ページをお願いいたします。「議案第124号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、「一括法」により条例委任事項となりました「市営住宅の入居者資格等」について定めるものでございます。

126ページをお願いいたします。「議案第125号 飯塚市市営住宅等整備基準条例」につきましては、「一括法」により条例委任事項となりました「市営住宅等の整備基準」について定めるものでございます。

130ページの議案第126号及び134ページの議案第127号につきましては、のちほどご説明いたします。

139ページをお願いいたします。「議案第128号 財産の譲渡」につきましては、公立保育所の民営化にあたり、鎮西保育所の園舎建物を社会福祉法第58条第1項の趣旨に基づき、「社会福祉法人 東雲会」に無償で譲渡するものでございます。

142ページをお願いいたします。議案第129号から145ページの第131号までの3件につきましては、福岡県市町村災害共済基金組合を解散するにあたり、規約の変更、組合の解散及び解散に伴う財産処分をするものでございます。

147ページをお願いいたします。「議案第132号 飯塚市過疎地域自立促進計画の一部変更」につきましては、飯塚市過疎地域自立促進計画の一部を変更し、筑穂庁舎の一部改修、地域産品のブランド化、観光資源の発掘事業の支援等の項目を加えるものでございます。

153ページをお願いいたします。「議案第133号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納及び開発行為に伴い4路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長（兼本鉄夫）

上下水道事業管理者。

上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、上下水道事業関連議案のうち予算関連議案の提案理由をご説明いたします。別冊になっております補正予算書の1ページをお願いいたします。「議案第99号 平成24年度飯塚市水道事業会計補正予算(第3号)」につきましては、第3条の収益的収入で、358万2千円を減額いたしまして、予算の総額を20億5308万2千円とするものでございます。主な理由といたしましては、消費税及び地方消費税還付金の減によるものでございます。

2ページをお願いいたします。収益的支出につきましては、1584万円を減額いたしまして、予算の総額を19億8589万4千円とするものでございます。主な理由といたしましては、人件費の減、執行残の整理等によるものでございます。第4条の資本的収入で、3億6819万1千円を減額いたしまして、予算の総額を10億9932万2千円とするものでございます。主な理由といたしましては、事業の執行残に伴う企業債・出資金の減によるものでございます。

3ページの資本的支出につきましては、3億9939万3千円を減額いたしまして、予算の総額を19億1552万7千円とするものでございます。主な理由といたしましては、人件費の減、執行残の整理等によるものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

27ページをお願いいたします。「議案第100号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第2号)」につきましては、予算第2条の収益的収入で、38万6千円を減額いたしまして、予算の総額を2392万4千円とするものでございます。主な理由といたしましては、給水収益の減によるものでございます。収益的支出につきましては、569万5千円を減額いたしまして、予算の総額を3295万4千円とするものでございます。主な理由といたしましては、人件費の減によるものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

35ページをお願いいたします。「議案第101号 平成24年度飯塚市下水道事業会計補正

予算(第1号)」につきましては、第3条の収益的収入で、1722万8千円を増額いたしまして、予算の総額を13億5211万2千円とするものでございます。主な理由といたしましては、下水道使用料、消費税及び地方消費税還付金の増でございます。収益的支出につきましては、4524万9千円を減額いたしまして、予算の総額を12億5298万1千円とするものでございます。主な理由といたしましては、人件費、支払利息の減、執行残の整理等によるものでございます。

36ページをお願いいたします。第4条の資本的収入で、8008万7千円を減額いたしまして、予算の総額を12億2513万円とするものでございます。主な理由といたしましては、国庫補助金の減額によるものでございます。資本的支出につきましては、6503万1千円を減額いたしまして、予算の総額を19億2001万1千円とするものでございます。主な理由といたしましては、人件費の減、国庫補助金の減に伴う事業費の減額等によるものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

引き続き、予算関連以外の議案についてご説明いたします。議案書の130ページをお願いいたします。「議案第126号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、「一括法」による「水道法」の改正に伴い、「布設工事監督者を配置すべき工事の範囲」、「布設工事監督者と水道技術管理者の資格」について、条例で定めることとされたため、関係規定を整備するものでございます。

134ページをお願いいたします。「議案第127号 飯塚市下水道条例の一部を改正する条例」につきましては、同じく「一括法」による「下水道法」の改正に伴い、「公共下水道の構造の技術上の基準」、「終末処理場の維持管理の基準」について、条例で定めることとされたため、関係規定を整備するものでございます。

以上、簡単ですが、上下水道事業関連議案の提案理由の説明を終わります。

議長(兼本鉄夫)

保健福祉部長。

保健福祉部長(大久保雄二)

「議案第102号 平成24年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)」について、ご説明いたします。別冊となっております、平成24年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)の1ページをお願いいたします。第2条に、病院の建て替え事業を平成24年度から平成27年度まで実施するため、新たに継続費40億6195万2千円を定めるものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上、簡単ですが、ご説明を終わります。

議長(兼本鉄夫)

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案47件に対する質疑は、12月13日の本会議で行いたいと思いますので、ご了承願います。なお、上程議案中、「議案第104号」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定により、教育委員会の意見を聴くこととなっておりますので、12月13日の本会議において報告を求めます。

お諮りいたします。明12月1日から12月10日までの10日間は、休会といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明12月1日から12月10日までの10日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。

午前11時58分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	兼本鉄夫	15番	石川正秀
2番	藤本孝一	16番	上野伸五
3番	八児雄二	17番	吉田健一
4番	宮嶋つや子	18番	秀村長利
5番	平山悟	19番	藤浦誠一
6番	江口徹	20番	明石哲也
7番	永末雄大	21番	田中博文
8番	佐藤清和	22番	鯉川信二
9番	松本友子	23番	松延隆俊
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	小幡俊之	25番	古本俊克
12番	梶原健一	26番	瀬戸元
13番	田中裕二	27番	森山元昭
14番	守光博正	28番	坂平末雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 大庭 義 則

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 許斐 博 史

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

都市建設部次長 才田 憲 司

副 市 長 田中 秀 哲

会計管理者 遠藤 幸 人

教 育 長 片 峯 誠

上下水道事業管理者 梶原 善 充

企画調整部長 小 鶴 康 博

総 務 部 長 野見山 智 彦

財 務 部 長 実 藤 徳 雄

経 済 部 長 橋 本 周

市民環境部長 白 水 卓 二

児童社会福祉部長 高 倉 孝

保健福祉部長 大久保 雄 二

都市建設部長 中 園 俊 彦

上下水道部次長 諫 山 和 敏

教 育 部 長 小 田 章

生涯学習部長 伊 藤 博 仁

企画調整部次長 大 谷 一 宣